

第4次南アルプス市行政改革実施計画 令和5年度取組結果報告書

令和6年12月
南アルプス市

目 次

I 行政改革実施計画の取組みについて	1
II 実施計画の体系	1
III 令和5年度取組み結果	2
【柱1】適切な経費削減	2
【柱2】安定的な歳入の確保	4
【柱3】行政経営体制の見直し	5
【柱4】職員の資質向上	7
【柱5】市民のエンパワーメント	8
IV 取組達成度	10
V 財政的効果	12
(別 冊)	
第4次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果（令和5年度）	

I 行政改革実施計画の取組みについて

本市は、最小の経費で最大の効果が得られるよう簡素で効率的な行政運営を進めるため、平成 17 年度から平成 21 年度を計画期間とする「第 1 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画（集中改革プラン）」、平成 22 年度から平成 26 年度（平成 27 年度も継続実施）を計画期間とする「第 2 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」、平成 28 年度から平成 32 年度（令和 2 年度）を計画期間とする「第 3 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」に基づき、行政改革に取り組んできました。

また、さらなる行財政の改革を進めるため、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間とする「第 4 次南アルプス市行政改革大綱・同実施計画」を令和 2 年度に策定しました。

実施計画の進捗管理については、「安定的な行財政運営の維持」、「協働の推進と環境整備」の二つの基本方針を掲げ、各取組み主管課が中心となり、各項目ごとの目標達成に向けた取組みを進め、取組みの評価を進めていきます。

II 実施計画の体系

基本方針 1 安定的な行財政運営の維持		
柱	項目	取組数
1 適切な経費削減	①コスト意識の徹底と経費削減	3
	②最新技術の導入と利活用	3
	③公共施設等の適正な管理・配置	2
	④民間活力の導入	3
	⑤効率的・計画的な財政運営	3
2 安定的な歳入の確保	①歳入確保の取組み	4
3 行政経営体制の見直し	①業務の最適化	4
	②組織の効率的・効果的運営	3
	③職員の適正配置	2
4 職員の資質向上	①職員の意識改革と能力の向上	3
	②人事評価制度の適正な運用	1
基本方針 2 協働の推進と環境整備		
5 市民のエンパワーメント	①地域における人材の育成	3
	②市民等との連携・協働	4

Ⅲ 令和5年度取組み結果

【柱1】 適切な経費削減

(1) コスト意識の徹底と経費削減

○事務事業評価制度の適正な運用

評価対象の事務事業数は、913事業あり、事務事業評価の結果、今後の方針案として現状維持が690事業、改善・廃止等が223事業となりました。

事務事業評価は、事務事業の改革改善に取り組むための手法であるため、職員の理解を深め、適切な評価ができるよう研修を行っていきます。

○職員へのコスト意識の徹底

新任管理職やリーダー職、新採用職員、採用3年目職員を対象に、市の財政状況や適正な予算執行について研修を実施し、コスト意識の向上を図りました。

今後も中期財政収支見通しと予算編成方針の説明会を部局ごとに実施する予定です。職員が市の財政状況を共有し、適切な予算執行や特定財源の確保を図ることで、健全な財政運営に繋げていきます。

○補助金・交付金の見直し

事務事業マネジメントシートを活用し、所管課に補助金交付団体の運営状況についてヒアリングを実施し、状況把握や課題の共有を行いました。

今後も、事務事業評価を通じて補助金・交付金の実施状況を確認する中で課題の共有を図り、予算に反映できるよう努めていきます。

(2) 最新技術の導入と利活用

○RPA¹やAI-OCR²等ICT³の導入

AIを活用した議事録起こしシステムについて調査研究、また職員への利活用アンケートを実施し、効果が見込めると判断し導入しました。

AIの分野については日々進化・拡大していることから、本市に適したシステムの調査、職員へのヒアリングやアンケート等を実施し、エビデンスをとりながら、十分な効果が得られると判断できる段階での導入を検討します。

○ペーパーレス化の推進

市の庁議、市議会、介護保険認定審査会にタブレット端末を導入し、電子化・ペーパーレス化の本格運用を開始しました。

また、南アルプス市情報系システム更改計画を策定する中で、グループウェアシステムにて庶務事務機能や電子決裁機能を搭載する予定です。これにより更なるペーパーレス化が見込まれます。

¹ ロボティック プロセス オートメーションの略で、パソコン上の定型業務を、人間が実行するのと同じ流れで自動化するツールのこと

² 画像データ内の文字を抽出して、テキストデータに変換するOCR技術に人工知能(AI)技術を組み合わせた最先端の技術のこと

³ インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー(情報通信技術)の略で、インターネットやパソコンなどの情報通信機器を用いて行うコミュニケーションを実現する技術のこと

○各種行政手続きの電子化

所管課へ汎用電子申請作成ツールの利用促進を図ったことにより、申請業務などが電子化され、電子申請の利用数は順調に増加傾向に推移しています。

また、汎用電子申請システムにオプションとして電子決済機能やマイナンバーカードを使用した本人確認システムを導入することにより、さらなる利用範囲の拡大を検討していきます。

(3) 公共施設等の適正な管理・配置

○公共施設等の適正配置・規模の調査研究

公会計管理台帳システムデータの活用及び国から指示された事項を追加し、公共施設等総合管理計画の改訂を行いました。改訂に伴い、各施設所管課へヒアリングを実施し、各施設の管理の基本方針などを現状に合わせて見直しました。

また、総合管理計画に基づき、民営化を検討するとなっている案件についても、調査研究を行いました。

○各種計画に基づく適正な運用

市が直営管理している施設については、公共施設簡易点検マニュアルに基づく点検等を実施するよう施設所管課に指示するとともに、指定管理施設においては、指定管理者制度運用ガイドラインに公共施設簡易点検マニュアルを活用した管理の実施を行う旨を明記し、運用するよう図りました。

(4) 民間活力の導入

○指定管理者制度の導入と適正な運用

新型コロナウイルスの影響による収入減や物価高騰による経費増加が続く中、適正な指定管理料を算出するため、専門家の意見を取り入れて積算を行いました。有識者と市幹部で構成される選定審査会を経て、12月議会において温泉施設、山小屋、スポーツ施設など30施設・14協定について、令和6年度からの指定管理者を選定することができました。

また、募集に対して応募がなかった山梨県北岳山荘については、募集方法などを検討していきます。

○PPP⁴・PFI⁵等の先進事例の調査研究

国土交通省が主催する、全国を4ブロックに分けたPPP・PFIの官民対話（サウンディング）に参加しました。

また、近隣市町村での官民連携の取り組みについて調査・研究を行いました。引き続き、官民連携に向けた取り組みの調査研究を進めていきます。

○導入基本方針等の作成

本市におけるPPP導入の基本方針や実際の運用に関する指針を定めるため、令和4年度に素案を作成しましたが、基本方針やガイドラインが直ちに必要となる案件がなかったため、他市の状況について調査・研究を行いました。

⁴ パブリック プライベート パートナーシップの略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念のこと

⁵ プライベート ファイナンス イニシアティブの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法のこと

(5) 効率的・計画的な財政運営

○行政評価と連動した効果的な予算編成

新規事業の提案基準を優先施策に位置付けられた施策の目標達成に資する事業とし、施策評価結果を予算編成に反映させました。

また、事務事業評価結果を予算要求に反映するよう、予算編成方針および予算編成要領に示しました。

さらに、施策評価に基づいた施策優先度評価会議を実施し、予算編成と連動した全事務事業査定方式に取り組みました。令和6年度の当初予算の財政課査定では、事務事業マネジメントシートを査定資料として活用し、評価と連携した予算編成を行いました。

○適正な予算規模の保持と執行管理

第13期中期財政見通しを作成する中で、義務的経費の増大や普通交付税の減少などを分析し、影響額を反映させた結果、適正な予算規模の把握ができました。また、階層別研修や中期財政収支見通し、予算編成方針の説明会等を通じて、職員に対し今後見込まれる本市の財政状況、適正な予算規模保持の必要性について周知を図りました。令和6年度当初予算については、全件査定方式での予算編成を行い、これまでの枠配分方式とは違う視点で精査し、経費の縮減など予算の見直しに繋げることができました。

今後も、中期財政収支見通しの精度向上や説明資料の見直し、予算査定の精度向上に取り組みながら健全財政の維持のため、更なる取組強化を検討していきます。

○基金の適切な運用

令和5年度には、財政調整基金や減債基金への積立を行うとともに、地域振興基金から地域自治会活動事業などに1.2億円、南アルプスIC周辺開発整備基金から南アルプス市IC新産業拠点整備事業に7.5億円を充当し、単年度の財政負担緩和に資することができました。

また、新設の「ふるさと応援基金」には、令和5年度のふるさと納税寄附金から12.4億円を積み立て、翌年度の施策財源を確保しました。今後の施設整備等については、合併特例債の終了に伴い、基金の取り崩す必要があるため、国県からの財源確保や事業時期の調整を図り、基金を持続的に活用できるよう取り組んでいきます。

【柱2】 安定的な歳入の確保

(1) 歳入確保の取組み

○新たな自主財源の調査研究

新たな自主財源としてガバメントクラウドファンディング⁶の有効性を検証した結果、一定の有効性は認められるものの、寄附額増加の効果を判断することは難しいことが分かりました。また、令和6年度に開始される新たなふるさと納税サイト「アマゾンふるさと」を調査し、追加の導入を決定しました。

⁶ ふるさと納税システムを利用したクラウドファンディングの名称で、地方自治体がプロジェクトの実行者として立ち上げ、災害支援や子育て、教育支援などの特定の目的のために出資を募ること

今後は、民間事業者が持つマーケティングの専門知識・技術を活かし、寄附額の増加を目指すとともに、新規返礼品の開拓を職員が行える環境を整えるため、中間事業者の導入を検討していきます。

新たな法定外目的税の導入に関しては、引き続き、他市町村の実績等について調査・研究を行っていきます。

○市税の徴収率向上

現年納付の推進と、納税相談における納税者の収入支出の確認、適切な催告の実施等により、徴収率は98.47%で目標値より1.77ポイント上回りました。

また、共通納税によるアプリ・クレジット等のキャッシュレス納付など、多様な納付方法を取り入れることにより、納付しやすい環境づくりにも取り組みました。

今後も滞納の累積を防ぐため、納期内納付の徹底、早期の納税催告、差押等を行い、現年課税分の徴収強化に努め、徴収率の向上に取り組んでいきます。

○未利用財産の売却・貸付の促進

令和5年度は、普通財産（法定外公共物含む）の売却が5,589千円、貸付（使用料・賃借料）による収入が16,657千円でした。

旧八田支所跡地については、南北の土地を併せて売却するか別々に売却するかは未定ですが、北側の水路を活かす方針を決定しました。

また、旧大井保育所跡地については、国有地の払い下げと合筆登記が完了したため、不動産鑑定を行い、令和6年度に公売を実施する予定です。

さらに、旧市営古市場団地跡地については、公売を実施し、一般競争入札により売却が完了しました。

旧文化財調査事務所跡地の売却手段については、山梨県宅地建物取引業協会に相談しながら売却手段を検討していきます。

加えて、旧慈恵寮跡地については民間事業者に貸し付ける計画が進行しており、敷地北側の擁壁の一部に傾きが見られるため、令和6年度に設計および改修工事を実施する予定です。

○施設等の使用料・手数料の見直しと基準の作成

県内市町村の使用料および手数料の見直しについて調査・研究を行ったところ、上下水道料金の改定を行っている市町村が複数見受けられました。施設の使用料に関しては、近隣市町村にて「コスト転嫁方式による使用料見直しの基本的な考え方」を策定し、受益者負担の適正化を進めていることが確認されました。一方、パブリックコメントでは、施設利用者から使用料の値上げに対する反対意見も多く寄せられていることが分かりました。今後も近隣市町村の状況調査・研究を進め、適正な使用料の把握に努めていきます。

【柱3】 行政経営体制の見直し

(1) 業務の最適化

○事務事業評価制度の適正な運用

令和5年度に実施した事務事業の評価数は、913事業あり、事務事業評価の結果、今後の方針案として現状維持が690事業、改善・廃止等が223事業となりました。

また、令和4年度に実施した事務事業のうち、今後の方向性について内容を精査し、ヒアリングが必要なものなどの30事業を対象に所管課（17課）にヒアリングを実施しました。

事務事業評価について、適正な評価ができるよう、新任リーダーを対象に事務事業評価研修を行い、理解の促進を図りました。

今後も事務事業について適正な評価を行い、より効果的かつ効率的な事業推進が図られるよう進めていきます。

○PDCAサイクルに則った継続的な業務改善

施策評価については、総合計画に掲げる33の施策を評価し、優先度を設定して次年度の当初予算編成に反映しました。優先施策としては、「自然との共生」、「保育・幼児教育の充実」、「企業誘致の推進」、「観光の振興」、「道路・交通基盤の整備」、「移住・定住人口の拡大」、「学校教育の充実」が決定されました。

また、事務事業評価においては、913事業を対象に改革改善に向けた方向性や課題の抽出を行いました。

○外部評価制度の検討

行政評価（事務事業評価）の試行的実施として、議会の各委員会で事務事業マネジメントシートを活用し、事務事業の評価を行いました。併せて、他市町村の情報収集も行いました。今後も本市に適合した外部評価制度を構築するために、調査検討を行っていきます。

○「一課（担当）一改善」の実施

事業を所管する各担当がPDCAサイクルに基づく事務事業評価を行い、その評価結果を基に、課内会議を実施して業務の改善を図りました。今後も研修や課内会議を実施し、事務事業における課題や情報の共有が適切に行われていくよう努めます。

(2) 組織の効率的・効果的運営

○庁内における行政改革推進と情報伝達体制の整備

市長を本部長とする行政改革推進本部会議を全6回開催しました。行政改革推進本部会議では、行政評価実施方針、行政改革実施計画の進捗管理等について協議し、行政改革を推進するとともに、庁内における情報の共有・伝達を行っています。

○横断的な業務実施体制の整備

各部局に対して、現行組織の状況調査を8月に実施し、課題や組織の見直しの必要性について把握しました。調査内容を基に9月にヒアリングを行い、部局間の調整を進めるとともに、課題解決に必要な組織の見直しや事務分掌の見直しについて協議・検討を行いました。

今後も、各部局内で調整ができない課題に対し、部局間の横断的な調整を行い、適正な分掌事務の見直し等により、体制強化を図っていきます。また、年度途中に発生した緊急課題等への対応のための体制構築について、人事異動の他、ワーキンググループやプロジェクトチームの編成なども含め、様々な方策を検討していきます。

○地方自治体間連携の推進

中央市の飛び地に居住する市民に対する行政サービスについて、関係各課室の現状を把握し、中央市と情報共有を行い、所管課どうしが直接交渉できるよう調整を進め、継続して対応を行いました。

また、「やまなし県央連携中枢都市圏」の人材育成分科会に参加し、人材育成（職員研修・職員交流）に関して、県内8市町と連携を図り、事業内容等について協議を重ねました。令和5年度は、「自治体におけるDXの推進」として、構成市町の人事担当（職員採用・人材育成）およびデジタル化推進担当職員を対象に合同研修を実施し、職員の知識と能力の向上を図りました。

（3）職員の適正配置

○職員数の適正化・適正配置

令和4年2月に策定した第4次定員適正化計画に基づき、所属長および部局長への人事ヒアリングや、全職員からの自己申告書および希望者による人事面談を通じて職員の業務適性の把握に努め、令和6年2月に策定した第5次定員適正化計画を反映した令和6年度の定期人事異動を行いました。

今後は、定員確保を行うため、職員採用試験の実施時期、募集方法の見直しを行うことにより、職員の適正な確保に努めていきます。

また、定年引き上げ職員の配置等について、その職員の経歴、能力を勘案して適材適所に配置できるように引き続き検討していきます。

○人口の推移と行政サービス需要の検証

職員の年齢構成を抽出し、類似団体との職員数の比較を行うことで、適正な職員数の検証を行いました。

今後は、パソコンの使用時間の記録など、客観的な記録を基礎とし、労働時間の把握が必要であるため、勤怠管理システム等の導入等、費用対効果を検証していきます。

【柱4】 職員の資質向上

（1）職員の意識改革と能力の向上

○行政改革に係る意識喚起のための研修実施

市町村職員研修所の階層研修を、市の研修計画における階層別必修研修として位置付け、新任「主任」職員は『行政経営と効率化-基礎コース』、新任「主査」職員は『行政経営と効率化-応用コース』の研修に参加し、能力の向上を図りました。

さらに、市の財政状況を理解するための研修や、事務事業マネジメントに関する研修を実施し、職員の意識向上を図りました。

○職階に応じた研修の実施

市町村職員研修所で実施する階層研修を、市の研修計画の階層別必修研修に位置付け、新任研修（8講座）、現任研修（4講座）、監督者研修（2講座）、管理職研修（1講座）を実施し、延べ194人が参加しました。

また、市の内部研修の取組として新任リーダーを対象としたリーダーシップ研修を実施し、職場内研修（OJT）の強化を図っています。

今後も階層研修や内部研修を通じて、職員の資質向上に資する内容の研修を検討していきます。

○ワーク・ライフ・バランスの推進

南アルプス市職員子育て支援プラン（令和2年～令和6年）に基づき、職員に対して休暇取得の推進、時間外勤務縮減の周知、出産・育児に関する休暇や育児休業等の制度について周知しました。

また、男性職員の円滑な育児休暇取得を推進するため、職場環境整備の一環として、所属長を対象に研修を実施しました。

（2）人事評価制度の適正な運用

○人事評価制度の適正な運用

人事評価の適正な運用と審査及び調整を行うため、5月に審査会議を開催し、適正な評価結果を勤勉手当に反映することができました。また、より良い制度の構築のためには、人事評価制度の職員の理解と継続的な研修の実施が必要不可欠であることから、新採用職員および採用2年目職員を対象に自己評価研修を、新任リーダーを対象に新任評価者研修を実施しました。

今後は、人事評価制度の課題等を検証し、さらに改善していけるよう人事評価審査会議の意見を聞きながら翌年度の評価反映に努めていきます。

【柱5】 市民のエンパワーメント

（1）地域における人材の育成

○自治会への加入促進

自治会連合会に設置されている専門委員会にて、低下傾向にある自治会加入率の向上を目指し、転入者への加入意向調査やその後のフォローアップ調査を活用しながら、加入促進の方法を研究しました。自治会加入のメリットをまとめたチラシを活用して加入率向上に向けて継続して取り組んでいきます。

○各種コミュニティの運営・活動支援

自治会の運営や地域コミュニティ活動を円滑に進めるため、活動交付金を交付しました。

また、課題解決や運営向上を目的に講演会を開催し、自治活動の充実を図るためにコミュニティ助成事業も活用しています。

○新規コミュニティの形成・活動支援

協働フォーラムを年1回開催し、令和5年度に採択された協働支援テーマ型活動

助成事業の報告会や講演会を実施しました。講演後には「協働」についてのパネルディスカッションも行い、市民活動を知ってもらう機会を提供し、啓発に努めました。

また、市民活動センターには、新たに市民活動アドバイザーを配置し、「市民活動」に関する説明や相談に対して、より円滑に対応できる体制を整えました。

今後も、「協働」についての研修や活動支援等を実施し、市民等を対象に「協働」の必要性の周知を図っていきます。

(2) 市民等との連携・協働

○市民ニーズの把握と方針の見直し

市民活動センターでは、職員を増員し、コーディネーターと連携しながら、ディレクターズサロンの開催や、市民活動などに関する気軽な相談窓口として、さまざまな相談に対応しました。

また、みんなでまちづくり推進会議を開催し、第3次南アルプス市総合計画の策定に伴い、「市民が考える10年後の未来」を基に、今後の方針について協議を行いました。

○情報共有と市民参加の仕組みづくり

新たな市民活動のきっかけとなる要素を含む協働支援テーマ型活動助成事業は、市民と行政の情報交換の場であるディレクターズサロン⁷を活用し、市民の声を取り入れながら申請内容に反映しています。

また、市民参加型シティプロモーション事業を募集し、3団体の事業を採択しました。市民による市政参画として「市長への手紙」を128件受け付け、市民の意見を市政に反映させるため、パブリックコメントを6回、市民と市長が意見を交換する「市民座談会」を2回開催しました。

○分かりやすい行政情報の提供と市民との情報共有

市公式LINEおよびInstagramアカウントの認知度向上を図り、それぞれの媒体のニーズに応じた情報発信に努めました。

また、庁内横断的な連携を促進するため、シティプロモーション活動に関する情報共有を行い、SNS等の情報発信ツールに関する研修も実施しました。

今後も、職員各自が効果的な情報発信を行えるよう研修を実施していきます。

○協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出

協働のまちづくりや担い手育成を目的とした人材育成研修を実施するとともに、ディレクターズサロンを年12回、市民活動フェスタを年1回、協働フォーラムを年1回開催しました。

今後もイベントなどを通じて、協働によるまちづくりの必要性を周知していきます。

⁷ 個人や市民団体が集まり、イベントやプロジェクトの企画を磨き上げ、情報交換や連携を進める場

IV 取組達成度

【評価基準】 年度の取組内容（数値目標）として以下のとおり評価

【取組達成度】

- A：目標を達成
 B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
 C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
 D：目標は未達成で取組困難なもの

柱	項目	No.	具体的な取組	令和5年度取組達成度
1 適切な経費削減	①コスト意識の徹底と経費削減	1	事務事業評価の適正な運用	B
		2	職員へのコスト意識の徹底	B
		3	補助金・交付金の見直し	B
	②歳入確保の取組推進	1	RPAやAI-OCR等ICTの導入	B
		2	ペーパーレス化の推進	B
		3	各種行政手続きの電子化	A
	③公共施設等の適正な管理・配置	1	公共施設等の適正配置・規模の調査研究	B
		2	各種計画に基づく適正な管理	A
	④民間活力の導入	1	指定管理者制度の導入と適正な運用	B
		2	PPP・PFI等の先進事例の調査研究	B
		3	導入基本方針等の作成	C
	⑤効率的・計画的な財政運営	1	行政評価と連動した効果的な予算編成	A
		2	適正な予算規模の保持と執行管理	B
		3	基金の適切な運用	A
	2 安定的な歳入の確保	①歳入確保の取り組み	1	新たな自主財源の調査研究
2			市税の徴収率向上	A
3			未利用財産の売却・貸付金の促進	B
4			使用料・手数料の見直しと基準の作成	C

柱	項目	No.	具体的な取組	令和5年度取組達成度
3 行政経営体制の見直し	①業務の最適化	1	事務事業評価の適正な運用	B
		2	P D C Aサイクルに則った継続的な業務改善	B
		3	外部評価制度の検討	B
		4	「一課（担当）一改善」の実施	B
	②組織の効率的・効果的運営	1	庁内における行政改革推進と情報伝達体制の整備	B
		2	横断的な業務実施体制の整備	B
		3	地方自治体間連携の推進	B
	③職員の適正配置	1	職員数の適正化・適正配置	B
		2	人口推移と行政サービス需要の検証	B
	4 職員の資質向上	①職員の意識改革と能力の向上	1	行政改革に係る意識喚起のための研修実施
2			職階に応じた研修の実施	B
3			ワーク・ライフ・バランスの推進	A
②人事評価制度の適正な運用		1	人事評価制度の適正な運用	B
5 市民のエンパワーメント	①地域における人材の育成	1	自治会への加入促進	C
		2	各種コミュニティの運営・活動支援	B
		3	新規コミュニティの形成・活動支援	B
	②市民等との連携・協働	1	市民ニーズの把握と方針の見直し	B
		2	情報共有と市民参画の仕組みづくり	B
		3	分かりやすい行政情報の提供と市民との情報共有	B
		4	協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出	B
			Aの数	6
		Bの数	29	
		Cの数	3	
		Dの数	0	

V 財政的効果

令和5年度に改革に取り組んだ項目のうち、財政的効果が積算可能な次の項目について、合計 377,920千円の効果があったと見込まれます。

No.	具体的な取組項目	R5年度実績	財政的効果 (千円)
1	補助金・交付金の見直し	R5市単独補助金決算額 638,198千円 R4市単独補助金決算額 714,161千円 714,161千円 - 638,198千円 = 75,963千円	75,963
2	市税等の徴収率の向上に向けた取り組みの推進	R5市税調定額 9,485,898,475円・・・① 収入額 9,340,641,934円(徴収率98.47%)・・・② R4市税徴収率 98.22%・・・③ ①×③=9,317,049,482円・・・④ ②-④= 23,592,451円	23,592
3	未利用財産の売却・貸付の促進	・市有財産の売却 法定外公共物 17件 5,636,300円(525.03㎡) 普通財産 6件 21,326,715円(2953.44㎡) 合計 26,963,015円(3478.47㎡)・・・① ・使用料、貸付収入 65件 16,818,468円・・・② R4使用料、貸付収入 80件 16,656,647円・・・③ ②-③=161,821円・・・④ ①+④=27,124,836円	27,124
4	指定管理者制度の導入と適正な運用	R5指定管理者導入施設 61施設 直当時運営費 702,544千円 - (R5委託金 412,296千円 - 納付金 15,490千円) = 274,758千円	274,758
5	定員適正化の推進	R5.4.1 職員数 633人(対前年度比3人増) 3人×7,839千円(R5年度平均人件費) = 23,517千円 (※平均人件費には、共済負担金等を含む)	▲ 23,517
合 計			377,920